微量 PCB 汚染物の無害化処理実績等

1. 無害化処理施設

施設設置場所	処理を行う廃棄物の種類・	処理実績(処理完了 ^{※1} 台数)			備考	
地設設區場別		年 月	月計(台)	累計(台))	
	PCB汚染物 (微量PCB汚染廃電気機器等)	平成 27年 4月	3	10	・平成 26 年 10 月 28 日から処理実施	
		平成 27年 5月	1	11		
		平成 27年 6月	4	15		
		平成27年7月	2	17	・平成 27年7月 17日処理完了	
 兵庫県神戸市西区伊川谷町		平成 年 月				
		平成 年 月				
及び字柏木谷 1085番2		平成 年 月				
		平成 年 月				
		平成 年 月				
		平成 年 月				
		平成 年 月				
		平成 年 月				

⁽注)※1. 洗浄後の洗浄溶剤中又は内部部材のPCB濃度分析結果が得られ、無害化処理終了を確認した日(マニフェスト処分終了日)でもって処理完了とする。

2. 環境関係測定結果

項目		単位	試料を採取した年月日	結果の得られた年月日	測定結果	自主管理値	法等の規制値
排 気 (活性炭塔出口)	PCB 濃度	mg/m ³ _N	平成 27 年 5 月 25 日	平成 27 年 6 月 15 日	0.0000034	0.01	O.1 **2
	ダイオキシン類濃度	ng-TEQ/m³ _N	平成27 年3月23日		0.000011	0.01	O.1 **3
環境大気(敷地境界)	PCB 濃度	μg/m ³	平成 27 年 5 月 25 ~26 日	平成 27 年 6 月 15 日	0.00051	_	0.5 **4
	ダイオキシン類濃度	pg-TEQ/m ³			0.020	_	0.6 *5

⁽注)※2. 環境庁通達(昭和47年環大企141号)に定める排ガスの排出許容限界(液状のPCB等の焼却施設に係る基準値準用)

^{※3.} ダイオキシン類対策特別措置法に定める排ガスの排出基準(廃棄物焼却炉等に係る基準値準用)

^{※4.} 環境庁通達(昭和47年環大企141号)における大気の暫定環境濃度 ※5. ダイオキシン類対策特別措置法に定める大気の環境基準

微量 PCB 汚染物の無害化処理実績等

1. 無害化処理施設

施設設置場所	処理を行う廃棄物の種類・	処理実績(処理完了 ^{※1} 台数)			備考	
地設設區場別		年 月	月計(台)	累計(台)		
	P C B 汚染物 (微量 P C B 汚染廃電気機器等)	平成 27年 4月	ω	1 1	•平成 26 年 10 月 7 日処理開始	
		平成 年 月			・平成 27 年 4 月 23 日処理完了	
		平成 年 月				
		平成 年 月				
大阪府阪南市尾崎町5丁目		平成 年 月				
213番、215番1、215番		平成 年 月				
9、216番1、302番及び1115番		平成 年 月				
		平成 年 月				
		平成 年 月				
		平成 年 月				
		平成 年 月				
		平成 年 月				

⁽注)※1、洗浄後の洗浄溶剤中又は内部部材のPCB濃度分析結果が得られ、無害化処理終了を確認した日(マニフェスト処分終了日)でもって処理完了とする。

2. 環境関係測定結果

項目		単位	試料を採取した年月日	結果の得られた年月日	測定結果	自主管理値	法等の規制値
排 気(活性炭塔出口)	PCB 濃度	mg/m ³ _N	平成27年3月9日	平成 27 年 3 月 30 日	0.000054	0.01	0.1 *2
	ダイオキシン類濃度	ng-TEQ/m³ _N	平成 27 年 3 月 9 日		0.000010	0.01	O.1 *3
環境大気(敷地境界)	PCB 濃度	μ g/m ³	平成27年3月9~10日	平成 27 年 3 月 30 日	0.00031	_	0.5 *4
	ダイオキシン類濃度	pg-TEQ/m³			0.017	_	0.6 *5

⁽注)※2. 環境庁通達(昭和47年環大企141号)に定める排ガスの排出許容限界(液状のPCB等の焼却施設に係る基準値準用)

^{※3.} ダイオキシン類対策特別措置法に定める排ガスの排出基準(廃棄物焼却炉等に係る基準値準用)

^{※4.} 環境庁通達(昭和47年環大企141号)における大気の暫定環境濃度 ※5. ダイオキシン類対策特別措置法に定める大気の環境基準